様式第28号の3(第2条関係)(用紙　日本工業規格A4縦型)

医 療 法 人 事 業 報 告 書 等 届

令和８年９月４日

静岡県知事　鈴木　康友様

医療法人の名称　医療法人　社団　國芳会
主たる事務所の所在地　静岡県焼津市田尻[redacted]

代表者の氏名　佐藤　玄洲[redacted]

令和７年度（第３６期）の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

(1) 事業報告書
(2) 財 産 目 録
(3) 貸借対照表
(4) 損 益 計 算 書
(5) 監事の監査報告書



様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年７月１日　至　令和８年６月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　社団　國芳会

①　□ 財団　■社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□　基金制度採用　　■　基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　静岡県焼津市田尻１６４７番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成２年６月１２日

(4) 設立登記年月日　　平成２年６月１２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	佐藤　玄洲	國芳会管理者
理　事	佐藤　正子	
同	佐藤　國芳	
監　事	石原　洋子	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	佐藤医院	２２１５１１０１９４	静岡県焼津市田尻１６４７番地	なし

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

特になし

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

特になし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年８月２７日　　令和７年度決算の決定

令和７年８月２７日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) その他

特になし

様式２

法人名　医療法人　社団　國芳会
所在地　静岡県焼津市田尻１６４７

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和８年　６月３０日現在）

１．資　産　額	941,830 千円	
２．負　債　額	18,905 千円	
３．純　資　産　額	922,925 千円	

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		329,741
Ｂ 固定資産		545,190
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	874,931
Ｄ 負債合計		19,105
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	855,826

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名	医療法人　社団　國芳会
所在地	焼津市田尻１６４７

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和８年　６月３０日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	329,741	Ⅰ 流動負債	19,105
Ⅱ 固定資産	545,190	Ⅱ 固定負債	0
１ 有形固定資産	513,345	負債合計	19,105
２ 無形固定資産	287	純資産の部	
３ その他の資産	31,558	科　目	金　額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	845,826
		純資産合計	855,826
資産合計	874,931	負債・純資産合計	874,931

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名	医療法人　社団　國芳会
所在地	焼津市田尻１６４７

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　7月　1日　至　令和　8年　6月３０日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	143,903
2 事業費用	194,317
事業利益	△ 50,414
Ⅱ 事業外収益	5,113
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	△ 45,301
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 45,301
法人税等	71
当期純利益	△ 45,372

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　社団　國芳会
理事長　　佐藤　玄洲殿

私は、医療法人　社団　國芳会の令和７会計年度（令和７年　７月　１日から令和８６年　６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年８月２３日
医療法人　社団　國芳会
監事　石原　洋子 [redacted]